

日進市教育委員会定例会（令和2年4月）会議録

1. 日時

令和2年4月1日（水曜日）午後2時30分から午後2時45分まで

2. 場所

日進市役所 本庁舎 第1会議室

3. 出席者

〔委員〕

久保田力（教育長）、藤井美樹（教育長職務代理者）、成田ゆき江、森本直樹、小林秀一、伊藤志門の各委員

〔事務局〕

市川秋広（学習教育部長）、加藤慎司（学習教育部次長兼教育総務課長）、高田由紀（学校教育課主任指導主事）、鬼頭聡（生涯学習課長）、後藤幸宏（学校教育課長）、山本健一（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食センター所長）、宇佐美香津美（図書館長）、齋藤誠（生涯学習課主幹）、鏡味美己彦（教育総務課課長補佐）、小出佐和子（生涯学習課課長補佐）、岡田優子（学校教育課課長補佐）

〔書記〕

伊藤美乃里（教育総務課課長補佐）、石井智史（教育総務課係長）、山田優子（教育総務課主事）、河野彩（教育総務課主事）

4. 欠席者

無し

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者無し

6. 会議録署名者

久保田力教育長、藤井委員、小林委員の各委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（教育長報告）

その他

8. 次回会議日程

定例会

日時：令和2年5月13日（水曜日）午後2時から

場所：市役所本庁舎4階 第3会議室

出席者：4月定例会と同じ

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和2年4月定例教育委員会を開会します。本日は、令和2年度最初の会議となります。今年度より教育委員会事務局に着任された方から、一言ずついただきたいと思います。

(順にあいさつ)

では、会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日の会議録署名者は、藤井委員、小林委員、私です。会議録調整者は、教育総務課山田とします。

本日は傍聴の申し出はございますか。

事務局

傍聴の申し出はありません。

教育長

それでは、次第2、教育長職務代理者の指名を行います。事務局より教育長職務代理者について説明をお願いします。

部長

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

また、教育長職務代理者の任期につきましては、日進市教育長の職務代理者に関する内規の第2条第2項において、「教育長職務代理者の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。」と規定されております。これに基づき、教育長より、教育長職務代理者の指名をお願いします。

教育長

令和2年度の教育長職務代理者として藤井委員を指名いたします。委員の皆様、ご異議はございませんか。(異議なし) それでは、藤井委員を、令和2年度の教育長職務代理者といたします。

また、愛日地方教育事務協議会に関して、協議会規約第8条の規定により、協議会委員は、関係市町教育委員会の「教育長」及び「教育委員会が協議により定めた関係市町教育委員会の委員1人」をもって充てるとされております。教育長職務代理者に協議会委員をお願いしたく存じますが、委員の皆様、ご異議はございませんか。(異議なし) それでは、愛日地方教育事務協議会委員につきましても、よろしく申し上げます。藤井教育長職務代理者より、一言、ご挨拶いただきたく思います。

藤井委員

(あいさつ)

教育長

ありがとうございました。

次に、次第3、教育長報告です。私から2点ご報告します。

3月31日、退職教職員の辞令交付式が中央福祉会館で開催されました。定年退職者、希望退職者併せて12名の先生へ退職辞令を交付しました。退職後も様々な立場から教育に対してご支援いただくようお願いしました。

4月1日、教育委員会辞令交付式を市役所で行いました。教育委員会事務局へ新たに5名、各市内小中学校へは新任・地区内・市外から計41名の教職員が着任されました。令和2年度の教育活動の発展に大いに活躍していただきたいと思います。なお、同日開催予定でした教職員の着任式は中止としました。

私からの報告は以上です。ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。(しばらく間があり) ないようですので、各委員から報告があればお願いします。(報告無し) それでは、次第3は以上です。

次に、次第4、その他として、全体を通してご意見・ご質問があればお願いします。

学校教育課長

この度、新型コロナウイルス感染拡大の状況ではありますが、小中学校が再開に向けて準備を進めているところであります。4月6日の小学校入学式、7日の小学校始業式、中学校入学式・始業式について、予定通り実施する旨を、全保護者に対してメール配信をする予定です。

配信内容につきましては、入学式・始業式を予定通り実施すること、感染拡大措置を講じること、保護者に対してはできるだけ少ない人数での参加にご協力いただくこととなります。また、国や県の方針によっては再開の時期を変更する可能性があるということもお伝えする予定です。

また、4月7日の始業式の際には、保護者に対して、今後の教育活動の再開に向けての案内を文書にてさせていただく予定です。内容につきましては、新型コロナウイルスが校内で発生した場合、県のガイドラインを基に対応するというもので、相談窓口は瀬戸保健所とすること、原則3日間臨時休校とし、施設の消毒作業を行うこと、今後の休校等は保健所と市で協議の上で進めることという3点の内容を保護者に対してお知らせする予定です。

教育長

補足ですが、本日のメール配信では体調が優れないお子さんや保護者については無理な出席をしないようにと追記する予定です。

委員

児童クラブ等は実施するのでしょうか。

部長

通常通り開設する予定です。学校が休校となった場合には児童クラブ等も休みになる見込みです。

教育長

次に、次第 4、その他として、全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

これをもちまして、令和 2 年 4 月定例教育委員会を閉会します。次回は 5 月定例教育委員会を 5 月 13 日（水曜日）午後 2 時から、市役所本庁舎 4 階第 3 会議室で開催します。